

日蓮聖人の伝教大師観をめぐって

〔日蓮聖人筆『秀句十勝鈔』を契機として〕

渡 邊 寶 陽

一 日蓮聖人は、なぜ叡山での筆写書を残さなかったのか

〔恵心『往生要集』からの決別〕

最近、筆者は、日蓮聖人が叡山での研鑽中、おそらく多数の書物の筆写をなさったであろうのに、その一書も残されなかったのは何故なのか？という疑問に取り付かれている。中尾堯文「立正大学名誉教授」は、一遍聖が正応二年八月二日に「遺戒」の詞を聖戒に書き取らせると、八月十日、所持の書籍を焼いた¹⁾故事を思うと説くが、一遍聖の場合は死去に際しての事であるのに対して、日蓮聖人は、立教開宗に先立ってのことであるので、その辺はおおいに異なると言わざるを得ないであろう。

建長五年（一二五三）以前の日蓮聖人の筆写が伝来するのは、嘉禎四年（一二三八）日蓮聖人出家得度の翌年十一月十四日に、清澄山で筆写した三井門流における天台法華宗の秘書などといわれる『授決田多羅義集唐決 上』²⁾『昭和定本日蓮聖人遺文』第四卷・二八七五頁。『日蓮聖人遺文辞典』歴史篇五一〇頁「授決集」の項と、立教開宗の前々年、建長三年（一二五二）十一月二十四日に京都五帖坊門富小路付近で筆写した新義真言宗の開祖・覚鑿の著『五輪九字明秘密義釈』³⁾『昭和定本日蓮聖人遺文』二八七五頁。『日蓮聖人遺文辞典』歴史篇三三六頁のみである。

推論するところ、日蓮聖人が遊学された比叡山延暦寺・横川には、『往生要集』三卷「本末六帖」を著した恵心僧都源信（九四二・天慶五年～一〇一七・寛仁元年）の「極楽往生」の宗風が残されていたと推論することも、あながち当を得ていないことにはならないのではなからうかと思うのである。源信は、九八四年（永観二年）十一月から同書を書き始め、翌年四月に完成。完成後、中国に送られたという。『岩波仏教辞典』八六頁。「往生要集」の項。周知の通り、中国における浄土教隆盛の影響が叡山仏教にも伝来したと考えられる。『往生要集』は、厭離穢土・欣求浄土・極楽証拠・正修念仏・助念方法・別時念仏・念仏利益・念仏証拠・往生諸業・問答料簡の十門からなる。〔前同書〕

勿論、『日蓮聖人遺文』に、このような記述はあり得ない。ただ、伊豆流罪の地で著した『顕謗法抄』中、「第一 八大地獄の因果を明かす」〔昭和定本日蓮聖人遺文〕二四八頁の記述は、『往生要集』の記述にもとづく^②と理解されるから、日蓮聖人が横川で『往生要集』に接したかと思われる。

二 伝教大師最澄の法華経体験との共鳴

そうしたことを考えると、終始、安房国をはじめ、東国の現状を憂いた日蓮聖人が、叡山での勉強に疑問を懐き、それまでの一切を放擲して、釈尊↓天台大師智顛↓伝教大師最澄への帰依によって、ひたすら『法華経』への帰依に集中したものと考えられよう。そのことは、日蓮宗においては常識とされるが、浅井圓道教授は、最澄の根本理念は圓・禪・戒・密の四宗融合にあつたのではないかとされるようである。むしろ、日蓮聖人が伝教大師最澄を評価するのは、日蓮聖人が『最澄の法華経体験』〔日蓮聖人と天台宗〕二三一頁以下に親近感を得たことによるのではないか？ というのが、浅井教授の結論のように感じられる。そのことを要約したのが「法華経と伝教大師」〔日蓮聖人と天台宗〕一七七頁以下かと思われる。すなわち同稿には「日蓮の最澄観」として、大要、以下のことが誌されている。

- (1) 文永三年正月 『法華題目抄』 「根本大師門人日蓮」と自署して根本大師最澄の信仰の跡を踏襲することを明示。『昭和定本』三九一頁
- (2) 文永九年二月 『開目抄』 「日蓮云、日本国に仏法わたりてすでに七百余年、但だ伝教大師一人計り法華経をよめりと申すをば諸人これを用いず」 『昭和定本』五四九頁 と、日本仏教史上、最澄のみが法華経を色読した法華経の行者であるとし、
- (3) 文永十年五月 『顕仏未来記』 釈尊・天台大師智顛・伝教大師最澄に日蓮聖人を加えて「三国四師」 『昭和定本』七四三頁 と外相承を明らかにし、
- (4) 文永十年七月八日 「佐渡始顛の曼荼羅」に天台大師・伝教大師を勧請し、以降、恒例とした。
なお、前記四項に、さらに余言を加えれば、左のような例が見られる。
- (5) 日蓮聖人は、『法華題目抄』以前に、『顕謗法鈔』「弘長二年・『昭和定本』二七四頁では、「本朝沙門 日蓮撰」を称している。
- (6) 『行敏訴状御会通』「文永八年・同四九九頁」では、桓武天皇と孝謙天皇の時代に、小乗戒壇を三所に建てたことを最澄が批判し、六宗の碩徳が退状を捧げ、「伝教大師に帰依して、圓頓の戒體を伝授」したことが述べられている。
- (7) 『祈祷鈔』「文永九年・同六六七頁」では、「本朝沙門」を称している。
- (8) 『法華宗内証仏法血脈』「文永十年二月十五日・同六九一頁」では「法華宗比丘」。
- (9) 『如来滅後五百歳始観心本尊抄』「文永十年四月二十五日・同七〇二頁」では、「本朝沙門 日蓮撰」。
- (10) 『顕仏未来記』「文永十年閏五月十一日・同七三八頁」では、巻初に「沙門日蓮勘之」。巻末に「桑門 日蓮 記之」。
- (11) 『法華取要抄』「文永十一年五月二十四日・同八一〇頁」では、「扶桑沙門 日蓮述之」。
- (12) 『撰時抄』「建治元年六月・同一〇〇三頁」では、「釈子 日蓮述」
- (13) 『立正安国論（広本）』「建治・弘安の頃・同一四五五頁」では、「沙門日蓮勘う」。

(14) 『法華証明鈔』〔弘安五年二月二十八日・同一九一〇頁〕では、「法華經の行者日蓮（花押）」

三 『図録』に収められる「秀句十章鈔」の再点検

『秀句十勝鈔』は『昭和定本日蓮聖人遺文』第三卷（二三五九頁）「第三輯 図録」に収載される。《真蹟》が中山「法華經寺」に護持され、古来より『録内御書』二十四卷に収録される。日蓮聖人（一二二二～一二八二）が、伝教大師最澄（七六七～八二二）著の『法華秀句』を抜き書きし、その間に日蓮聖人の自説を書き添えたものである。浅井円道博士は『法華秀句』について、「天台教学の一乘思想に立つ伝教大師最澄（七六七～八二二）が、法相宗の三乘思想を標榜する徳一「生没年不詳」に対して批判を加えた書物」と『日蓮宗事典』で紹介している。⁵⁾『秀句十勝鈔』撰述については、文永八年説と弘安元年説とがあった。浅井要麟教授は『新修日蓮聖人遺文』編纂にあたり日蓮の筆蹟ではないとした。⁶⁾だが、神保日慈上人の遺志を受け継ぎ、全国の日蓮宗寺院や日蓮聖人遺文継承者を訪ねて、戦争時代の苦難と闘い、遂に昭和二十七年～三十四年に『日蓮大聖人御真蹟』五函を完成した片岡随喜居士（立正安国会）等の尽力により、日蓮の真蹟の研究が進展した。『日蓮聖人真蹟集成』〔昭和五一年〕の解説「立正大学日蓮教学研究所・執筆」では、文永八年（一二七一）から弘安元年（一二七八）にかけて書写されたものとしている。『秀句十章鈔』は、細筆・太筆を用いての細字と大書の筆蹟が入り交じり、複数人の書写とも考えられたが、長年の真蹟研究によって、いずれも日蓮聖人の筆蹟であることが確認された。日蓮聖人の書は一気呵成に筆が運ばれるのが通例であるが、複数時に筆写された『秀句十勝鈔』は特異の例である。

浅井円道博士は日蓮聖人の『秀句十勝鈔』十勝のうち、第一・第三を除く各勝の終わりに、日蓮聖人は自説を付し、真言宗批判を展開して居ると指摘する（『日蓮宗事典』）。本稿の後半では、延々と三乘思想を批判する『法華秀句』十勝のうち、日蓮聖人が抜き書きした部分について考察する。筆者が『秀句十勝鈔』について関心を強くした理由は、日蓮聖人が十数年にわたって、

営々として叡山で学んだ事蹟を捨てて、『法華経』に専心した背景について、疑問を懐くことによる。梅原 猛氏が言うように、貴族階級を中心とする京畿にあつては、東国安房国から来た田舎人は受け入れられなかつたように思う。⁽⁷⁾ 日蓮聖人は速筆であつたことが想定される。とすれば、相当量の筆写本が伝えられても不思議ではない。ところが、それらが一切伝えられないのは何故なのか？ という疑問を持たざるを得ない。それにつけて思い起すのは『授決圓多羅義集唐決』である。⁽⁸⁾

昭和十年の頃、日蓮聖人十七歳の書写『授決圓多羅義集唐決』が、神奈川県金沢文庫で、恵谷隆戒教授（後の仏教大学長）によって発見され、立正大学教授・稲田海素師等によって日蓮の筆蹟と鑑定された。また、建長三年十一月二十四日戌の時、「京都五帖之坊門富小路」付近で書写した『五輪九字明秘密義釈』が正中山「法華経寺」に伝えられている『昭和定本』二八七五頁「親写本奥書」。それ以外には、建長五年（一二五三）の立教開宗以前の日蓮聖人の書写本は伝えられない。叡山での日蓮聖人の勉強については、浅井要麟教授『日蓮聖人教学の研究』平楽寺書店・昭和二十年刊、山川智応居士『日蓮聖人研究』新潮社・昭和七年刊⁽⁹⁾で、「俊範」についての研究があるが、高木 豊教授の「日蓮が一受講者であつた」「日蓮―その行動と思想―」と推考するのが、妥当な見解であろう。

四 『秀句十章鈔』と佐渡期の著作との関連

|| 『開目抄』『観心本尊抄』『顕仏未来記』との関連 ||

上述の叡山遊学中の勉強とは別に、文永八年一二二七―一二二七九―から弘安元年一二二七九―一二二七九―まで、足かけ八年の長きにわたつて、日蓮聖人が伝教大師の『法華秀句』を読み込み、『秀句十勝鈔』を草したことは驚きである。文永八年は、日蓮聖人「四大法難」の最大の法難である『龍口法難』に遭遇し、佐渡国の領主・本間氏の館に留め置かれた後、佐渡国に送られ、日蓮聖人がその翌年、文永九年二月に『開目抄』を撰述。さらにその翌年、文永十年四月二十五日に『如来滅後五百歳始観心本尊抄』を撰述して、

日蓮聖人の至高の仏教哲学をあきららかにされた。周知の通り、両著は《二大著述》として崇敬されている。日蓮聖人が、「日本第一の法華經の行者」の認識をあきらかにし、「南無妙法蓮華經の題目受持」の意義を撰述した時期に、日蓮聖人は、なぜ『法華秀句』を読み込んだのか？ これら枢要な著述のなかで、『秀句十章鈔』に関連する点について辿ってみたい。

《壹》 『開目抄』との関連

『開目抄』中、「伝教大師」の名が挙げられる例は五箇所ほど見られると思われるが、いずれも『法華秀句』の書名に触れることはない。

- A. 「日蓮云く、日本に仏法わたりてすでに七百余年、但だ伝教大師一人計り法華經をよめりと申すをば諸人これを用いず。」
『昭和定本』 五四九頁8行〜
- B. 「されば日蓮が法華經の智解は天台・伝教には一分も及ぶ事なけれども、難を忍び慈悲のすぐれたる事をそれをもいだしぬべし。」『昭和定本』 五五九頁5行〜
- C. 「日蓮法華經のゆへに度々ながされずば数々の二字いかんがせん。此の二字は天台・伝教いまだよみ給はず。況んや余人をや。末法の始めのしるし、恐怖悪世中の金言のあふゆえに、但日蓮一人これをよめり。」『昭和定本』 五六〇頁3行〜
- D. 「日本国に此法顕ること二度なり。伝教大師と日蓮となりとしれ。無眼のものは疑ふべし。此の経文は日本・漢土・月氏・竜宮・天上・十方世界の一切經の勝劣を釈迦・多宝・十方の仏来集して定め給ふなべし。」『昭和定本』 五八三頁7行〜
- E. 「天台大師の南北、並びに得一に三寸の舌もて五尺の身をたつと、伝教大師の南京の諸人に最澄未だ唐都を見ず等といわ

れさせ給し、皆法華經のゆへなればはぢならず。愚人にほめられたるは第一のはぢなり。『昭和定本』六〇八頁12頁〜『開目抄』は佐渡に渡った翌年（文永九年・一二七二）二月、遺言の書として執筆したので、『秀句十章鈔』を背景に持ちつつも取意して筆を進めたものであろうか。

《式》 『観心本尊抄』との関連

A. 「伝教大師云く、此の法華經は最も為れ難信難解なり。随意の故に等云々」『昭和定本』七〇九頁12行」という『法華秀句』の言葉が挙げられる。それにつづいて、「所謂、月氏の釈尊・真旦の智者大師・日域の伝教。此の三人は内典の聖人なり」という日蓮聖人の言葉がつづく『昭和定本』七〇九頁14行。

*この「伝教大師」の句は、『伝全』第三・二五〇頁11行『天台宗聖典』『法華秀句』一仏説諸經校量勝 五 96 頁15行。及び、『秀句十勝鈔』『昭和定本』二三六四頁12行に記録されている。

B. 「伝教云く 又 神力品に云く 以要言之如来一切所有之法 乃至 宣示顯説（以上経文） 明らかに知んぬ。果分一切所有之法・果分一切神力・果分一切秘要之藏・果分一切甚深之事・皆於法華宣示顯説也等云々。」『昭和定本』七一八頁2行〜

*『伝全』第三・二五六頁4行『天台宗聖典』『法華秀句』101頁2行〜6行。『昭和定本』二三六二頁11行〜13行。に記録される。

この文につづいて、日蓮聖人は以下のように誌している。「此の十神力は妙法蓮華經の五字を以て 上行・安立行・淨行・無逆行等の四大菩薩に授与したまうなり。前の五神力は在世の為、後の五神力は滅後の為。爾りと雖も、再往之を論ずれば、一向に滅後の為也。」『昭和定本』七一八頁4行〜6行

C. 「天台大師記して云く『後の五百歳 遠く妙道に沾はん。』 妙楽 記して云く『末法之冥利無に非ず』」『昭和定本』七二〇頁1行」につづいて、

「伝教大師云く『正像稍々過ぎ已って末法ただ近きに有り』等々」『守護国界章』上の下。『伝全第二』三四九頁2～3行」が引用され、これにつづいて、日蓮聖人の言の「末法太有近の釈は、我が時は正時に非ずという意也。」が綴られる。『昭和定本』七二〇頁2～3行

D. 前記の文に連続して、

「伝教大師、日本にして末法の始めを記して云く」という日蓮聖人の語を挿し挟みつつ、『代を語れば、像の終わり、末の初め。地を尋ねれば、唐の東、羯の西。人を原れば、則ち五濁の生、鬪諍の時なり。経に云く、『猶多怨嫉況滅度後』。此の言、良に以へ有る也』『伝全』二五一頁7行 〓 『天台宗聖典』97頁1行～3行 〓 『昭和定本』七二〇頁3行・4行」の語がつづく。

『開目抄』では、伝教大師の名称も挙げられず、『法華秀句』『守護国界章』の引用もなかったが、日蓮聖人の最高の哲学書とも言うべき『観心本尊抄』に上記のような伝教大師最澄の著作からの引用が明示されていることに驚く。日蓮聖人が、一方では、歴史的経過に鑑みて「三国四師」を標榜しつつ、内観に於いては、久遠釈尊直受の本門『法華経』による『南無妙法蓮華経』の教法を唱えたことは、日蓮聖人理解の共通項であるが、それにしても、『観心本尊抄』において、伝教大師の教説を基本とする論述を示している意味は何か？ を問わねばならないであろう。

《参》 『顕仏未来記』との関連

A. 『守護国界章』『伝教大師全集』第二 上の下・三四九頁2～3行の、

「伝教大師云く 正像稍過已末法太有近云々」を『顕仏未来記』『昭和定本』七三九頁1行・2行に引用し、以下に日蓮聖人が「末法の始めを願樂するの言也。時代を以て果報を論ずれば、龍樹・天親に超過し、天台・伝教に勝るる也。」と論ずる。『昭和定本』七九三頁2～3行

B. さらに「問うて云く 後五百歳は汝一人に限らず。何ぞ殊に之を喜悅せしむるや」『昭和定本』七三九頁3行との問いに対して、「天台大師」「妙楽大師」「智度法師」の文を挙げ『同』七三九頁4～6行、つづいて、「伝教大師」の文を引用する。

「伝教大師云く 代を語れば則ち像の終わり、末の始め、地を尋ねれば唐の東、羯の西、人を原ねれば則ち五濁之生、鬪諍之時。経に云く、猶多怨恨嫉況滅度後。此の言、良に以有る也。等云々。『法華秀句』仏説諸経校量勝 五『伝全』第三・251頁7～8行。『天台宗聖典』97頁1行。『昭和定本』七三九頁7行・8行

この引用につづいて、日蓮聖人は、「此の伝教大師の筆跡は、その時に当たるに似たれども、意は當時を指すなり。正像稍過已末法近有近の釈に心有るか。経に云く 悪魔・魔民・諸天・龍・夜叉・鳩槃荼等、其の便りを得るなり。」『昭和定本』七三九頁8行」と末法に『法華経』が弘まる必然性を説き、以下に、「正法千年は教・行・証の三つ具さに之を備う。像法千年には教・行のみ有りて証なし。末法には教のみ有りて行・証なし」『同』七三九頁14行～七四〇頁1行」と誌し、以下に関連事項を論じている。さらに、「疑つて云く 如来の未来記 汝に相い当るとして 但し五天竺 竝に漢土等にも法華経の行者之れ有るか如何」『昭和定本』七四一頁5行」という問いを設けて、天台・妙楽等に筆が及び、仏陀釈尊の生誕・涅槃等の瑞相から、『立正安国論』以降の日蓮聖人の生涯を論じて、次項Cの伝教大師の『法華秀句』を挙げる。

C. 「伝教大師云く 浅きは易く 深きは難しとは、釈迦の所判なり。浅きを去りて深きに就くは、丈夫の心也。天台大師は釈迦に信順し、法華宗を助けて震旦に敷揚し、叡山の一家は天台に相承し、法華宗を助けて日本に弘通す等云々。」『法

『華秀句』『伝全』第三・二七三頁4～5行。『天台宗聖典』125頁10行～12行。『昭和定本』七四二頁14行～七四三頁1行。

以上、『開目抄』『観心本尊抄』『顕仏未来記』に引用された伝教大師最澄の『法華秀句』『守護国界章』引用について瞥見した。これら「龍口法難」「佐渡流罪」後の概要な日蓮聖人の論述を瞥見すると、この時期に書写された『法華秀句』の抜き書き『秀句十勝鈔』との関連に目を見張る思いがする。「三国四師」の認識は、「外相承」とされる。それに対し、四大法難をはじめとする数々の法難を経て、日蓮聖人が「日本第一の法華経の行者」の自覚に達したとき、日蓮聖人は久遠釈尊の内証を得たとして、「内相承」が重視される。もとより、「内相承」「外相承」は一具のものであり、いわば盾の両面の位相にあるものである。が、このたび、あらためて『秀句十勝鈔』に接し、日蓮聖人に於ける「三国四師」の意味づけの重大さを認識する次第である。以下に、『秀句十勝鈔』が、伝教大師の『法華秀句』をどのように抜き書きしたのかの一端の覚え書きを誌したい。

五、日蓮聖人が伝教大師『法華秀句』を抜き書きした『秀句十勝鈔』の概要

『法華秀句』は、「仏説已見真實勝 一」以下の十項よりなるが、日蓮聖人もこの十項に沿って『秀句十勝鈔』を草している。天台教学に批判を加えた法相宗・徳一の『中辺義鏡』に対して、最澄が『守護国界章』によって反論を加えたが、『法華秀句』は最澄からの最後の論争書とされる。『岩波仏教辞典』

「仏説已見真實勝 一」『伝全』第三・一頁～一〇九頁Ⅱ『天台宗聖典』12頁～89頁。

この項は、大部の論説である。同書の頭注によれば二十九の点から最澄が徳一に反論しているが、『法華秀句』『天台宗聖典』12頁～98頁（通し頁による）にわたる論のうち、日蓮聖人の『秀句十勝鈔』が書写するのは「問う。若し法華は是れ権の攝ならば何が故に経に世尊法久の後、要（かならず）に眞実を説くべしと。」『同』45頁15行」と、「麤食者第二の理、法華を誇る

文に云わく、言う所の理とは第一周の中に舍利弗自ら領解して云わく、『我、昔、仏に従いて是の如きの法を聞き、諸の菩薩の受記作仏するを見る。而も我等は斯の事に預からず、甚だ自ら感傷して如来の無量の知見を失う』と。『已上經文』についての徳一への批判を述べた箇所のみである。『同』47頁12行～

「仏説經名示義勝 二」 『伝全』二四一頁～二四二頁。『天台宗全書』98頁～。

本項は短文であるが、『法華秀句』の「当に知るべし。果分の經に十七の名を具することを」について、日蓮聖人『秀句十勝鈔』は十七の名をあげ、「籤七に、今、略して法華論十七名中の意を知らんと欲せば、第十六既に妙法蓮華と名づく。当に知るべし。諸名ならびに是れ法華の異名のみ」と注記している。『昭和定本』二二六頁。なお、末尾に「歴劫修行 頓悟の菩薩は終に無上菩提を成ずることを得ざることを。未だ菩提の大直道を知らざるが故に、終に不得の言、大小俱にあり」『天台宗聖典』99頁10行～を引用するが、日蓮聖人は以上の引用後、『秀句十勝鈔』に「日蓮疑つて云く 光宅の法華疏、上宮の法華疏等、ならびに畏・智・空の大日經の疏、法藏の華嚴經疏等は、法華ならびに一切經の意に順するや否や」『昭和定本』二二六二頁と記している。日蓮聖人が十七異名を重視し、法華經解釈について諸書を批判する姿勢がくみ取れようか。

「無問自説果分勝 三」『伝全』第三・二四二頁～二四六頁。『天台宗聖典』99頁～。

方便品の『仏の成就したもう所は第一希有難解の法なり。唯仏と仏とのみ乃ち能く究尽したもう』『天台宗聖典』100頁2行等の方便品の經文により、また「諸仏世尊は唯一大事の因縁を以つての故に出現す」等の經文、さらに如来神力品の「要を以て之れを言わば、如来の一切の所有の法、如来の一切の神力、如来の一切の秘要の藏、如来の一切の甚深の事、皆此の經に於いて宣示顯説す」『同』101頁3行～等の經文によって、『法華經』が果分の經であることを闡明することを強調し、「誠に願わくは一乗の君子、仏説に依憑して口伝を信すること莫れ。誠文を仰信して偽会を信すること勿れ。天台所釈の法華經宗は諸宗に勝る。寧んぞ所伝を空しくせんや。」『天台宗聖典』102頁8～10頁」と結ぶ。この後に、日蓮聖人が「弘安元年」と大書している。『昭和定本』二二六三頁～。

「五仏道同帰一勝 四」 『伝全』二四六頁～二五〇頁。『天台宗聖典』92頁。

「方便品」等を引用し、「過去の諸仏」「天台宗聖典」103頁13行、「未来の諸仏」「同」104頁5行を示し、「法華経以前の四十余年、未だ真実を顕さず」の意義を論じ『同』105頁12行、「法華の一乗は皆悉く成仏す」「同106頁3行」「天台法華宗は出世本法の説なり。当に知るべし、後一の宗は諸宗に勝ることを」「同」106頁4行」と結んでいる。日蓮聖人『秀句十勝鈔』ではこの項の後に、「日蓮疑つて云く、華嚴・涅槃・金光明・深密等は天台・妙楽・伝教の御釈をもて知るべし。知り難きは密厳経に云く、十地・華嚴等大樹と神通勝鬘及び余経と皆此の経より出づと。是の如く此の密厳経は一切経の中に勝れたり。」と論じて居る『昭和定本』二二六四頁。

「仏説諸経校量勝 五」 『伝全』二五〇頁～二五四頁。『天台宗聖典』106頁。

この項では、法師品の「我所説諸経 而於此経中 法華最第一」の経文を挙げ、「当に知るべし、斯の法華経は諸経の中、最第一なり。〽釈迦世尊、宗を立つるの言、法華の極と為す。金口校量なり。深く信受すべきか」「天台宗聖典」106頁7行」と述べている。『昭和定本』二二六四頁以下では、この文によつて論を展開し、また安樂行品の文を挙げ、なお、法相宗批判の『法華秀句』の文も引用している。また、『昭和定本』二二六五頁末の三行に、嘉祥大師吉蔵『法華玄論』の「華嚴は根本。三味は枝末。法華は攝末帰本。」の図示を掲げ、二二六六頁最初の三行には、「已〓般若」「今〓法華」「当〓涅槃等」。「又云五時〔阿含・般若・方等〕法華・涅槃」との図示を掲げ、さらに以下に「記ノ三」「輔ノ三」「続高僧伝十九」等を引用し、是れを受けて、「日蓮云く」として次のように言う。「日蓮云く、此の龜鏡を以て案じて云く、謗法謗人は其の法と人とに向かわずんば、罪滅せざるか。弘法・慈覚・智証は如何。法蔵・澄観・慈恩・善導・善無畏・金剛智・不空は如何。」「昭和定本」二二六六頁3行・4行。日蓮聖人の『秀句十勝鈔』は、この項の最後の「天台法華宗は諸宗に勝るとは、所依の経に依るが故なり。自讃毀他に非ず。庶くは有智の君子、経を尋ねて宗を定めよ」と結んで居る『昭和定本』二二六七頁。加筆部分の大きさからこの項を重く見ていたことを知る。

「仏説十喻校量勝 六」『伝全』二五四頁～二五八頁。『天台宗聖典』109頁。

この項の初めに、「謹んで法華經の藥王菩薩本事品を案するに云く、宿王華 喩えば 一切の川流江河諸水之中に海第一なるが如く 此の法華經も亦復是の如し。諸の如來の所説の經の中に最も是れ深大なり「已上經文」を挙げ、以下に天台大師の『法華玄義』の「十喩」を挙げてゐる全文を省略しつつも読み込んでゐるものと思われる。

日蓮聖人はこれらを書写しつつ、『法華秀句』には触れられない天台大師の『法華文句』を付加しているとみられる『昭和定本』二二六七頁13行。日蓮聖人にとって『法華經』は自家藥籠中のものであろうから、第三喩の箇所、「之れを略す。第三譬竟る。迹門を以て水月に譬う。本門は本月に喩う積之れ有り」『同』二二六八頁1行、第五喩の箇所「海山・月日・梵王仏全喩。輪王帝釈五仏子菩薩分喩。大は海の如く、高は山の如く、圓は月の如く、明は日の如く、自在は梵王の如く、極は仏の如し」『同』二二六八頁9行」と割り注を付している。さらに第八喩のあとに、「日蓮疑つて云く 真言宗の畏・智・空・法・覺・証 伝教大師末学の法華の行者の四衆と 勝劣如何。」『同』二二六九頁6行」との疑問を掲げ、以下のように結論する。

「日蓮云く 圓城寺の末学等請うらくは 具に此の決を見よ。智証大師一生之間、未だ思い定めざるか。但此の一段に師の言を載するか。悲しい哉 当世叡山・園城。東寺等の真言宗の学者等 深く初の猿を恃して 永く井の底に沈むこと云々。」

『同』二二七二頁1行・2行

「即身六根互用勝 七」『伝全』二五八頁～二六七頁。『天台宗聖典』112頁。

『法華經』「法師功德品」を挙げて、受持・読・誦・解説・写の「是の五種法師 各法華經に依つて 各六千の功德を獲」とし『昭和定本』二二七二頁6行）、天親菩薩の文を引いて、「諸の凡夫人修学すべき經なり」『同』10行」と結論する。

「即身成仏化道勝 八」『伝全』二六〇頁～二六七頁。『天台宗聖典』114頁。

提婆達多品をあげ、女人成仏の意義を確かめつつも、「『法華』の力用は、諸經の中の宝、世に希有なる所なり」『昭和定本』二二七三頁8行」を重視し、「能化所化俱に歴劫無し。妙法經力即身に成仏す」『昭和定本』二二七四頁6行」をもとに「天台法

華宗に具に即入の義有り○即身成仏化道之義 寧ろ能く他宗に勝るるにあらずや」『同』二二七四頁7～8行」を強調している。『法華秀句』のこの項の説述は長文である。上記のほか、短文に目を留めて書写して居るが、日蓮聖人の『秀句十勝鈔』書写のポイントは、如上の通りであろうか。そのなかで、日蓮聖人は、次のように、法華経尊重と真言宗への疑問を提示している。

「日蓮疑つて云く、法華の天台・妙楽・伝教の心は、大日経等の即身成仏を許すや。慈覚・智証等之れを許す。安慧・安然等も又之れを許す。随つて日本国の末学も之れを許す。」『昭和定本』一三七五頁10・11行

「多宝分身勸付属勝 九」『伝全』二六八頁～二七三頁。『天台宗聖典』120頁。

多宝塔に釈尊が招かれる状景の経文が展開する。日蓮聖人の『秀句十勝鈔』では、「過去の多宝・現在の釈尊は同じく塔中に坐し、十方現在の釈迦の分身は、各々八方に坐し、大会の四衆皆虚空に在りて、『妙法華経』付属有在と云うことを。他宗所依の経には都て此付属無し。天台法華宗には具に此の付属有り。」『天台宗聖典』111頁9行。『昭和定本』一三七八頁7行。『六難を挙げ重ねて九易を示す。』『天台宗聖典』112頁4行。『昭和定本』一三七八頁11行以下。以下に「六難九易」が論じられる。

「浅きは易く、深きは難しとは、釈迦の所判なり。浅きを去つて深きに就くは、丈夫の心なり。天台大師は釈迦に信順して、法華宗を助けて、震旦に敷揚し、叡山の一家は天台に相承して、法華宗を助けて日本に弘通す。」『天台宗聖典』115頁10行。『秀句十勝鈔』定本遺文二二七九頁9行。の文は、日蓮聖人が重視する、法華宗の伝統を示す文言と言えよう。なお「大日経」、および真言宗の系譜に批判を加えている。「日蓮疑つて云く、大日経等は九易之内か。仏法を修学せん輩は猶々意を留めよ。日本国の弘法・慈覚・智証 漢土の善無畏・金剛智・不空等云々。日蓮云く、漢土日本の智人等、此の六人に拘り、今生には国を亡ばし、後生には無間を招かんか。乞い願わくは一切の学者等人を捨て法に附け。一生を空しうすること勿れ。」『昭和定本』二三八〇頁1行。

「普賢菩薩勸発勝 十」『伝全』二七三頁～二八〇頁。『天台宗聖典』116頁。

『法華経』「普賢菩薩勸発品第二十八」によつて、如来の滅後に法華経の功徳を得ることをあきらかにする。日蓮聖人が書写す

る『秀句十勝鈔』この項の最初の部分にも「普賢菩薩、身を現じて、法華を讀誦する者を供養することを。夫れ果分の經は因位の菩薩の人は尊むべく貴むべし。故に法華經を供養す。他宗所依の經には都て此の供養無く、亦此の安慰無し。天台法華宗には具に此の供養有り。亦此の安慰有り。勸發の功は果分の經に尽きぬ」『天台宗聖典』116頁16行。『秀句十勝鈔』「昭和定本」二三八〇頁9行。とあり、以下に「円融三諦の義、陀羅尼は唯法華のみに有り」「天台法華宗には具に圓益を得る有り。勸發の功は果分の終に盡きぬ」『法華秀句』『天台宗聖典』一一七頁13行。「秀句十勝鈔」『昭和定本』二三八〇頁11行・12行」とある。つづいて日蓮聖人は『秀句十勝鈔』『昭和定本』二三八〇頁13行。に、「当に知るべし。法華經の力の故に後世の後五百歳に円機の四衆等。」と、その意義を強調する。こうした文脈の後、『天台宗聖典』二二〇頁14行・『秀句十勝鈔』『昭和定本』二三八一頁3行。には、「天台法華宗の能説之仏は久遠実成なり。所説の經は髻中の明珠なり。能伝之師は靈山の聴衆なり。所伝之釈は諸宗の憑據なり。委曲之依憑は具に別卷に有る也（文）。」が記されている。なお『秀句十勝鈔』の卷末には、日蓮聖人の論が付されている。

「日蓮疑つて云く、伝教大師真言宗を破せざるか。

答う。依憑天台宗序に。天台の伝法は諸家の明恭也。我が日本の天下は円機已に熟す。圓教遂に興らん。新来の真言家は則ち筆受之相承を泯じ、著有の法相宗は僕陽之帰依を非して青龍之判經を撥つ。最澄南唐之後に此の正宗を稟く。東唐之訓を彼の戒疏に閱し、圓珠を海西に拾い、連城を海東に献じ、略して菽麦之殊を示し、明珠之別を悟らしむ。謹んで依憑一卷を著して同我の後哲に贈る。其の時は、興日本第五十二葉弘仁之七丙申之歳也。』『昭和定本』二三八一頁6行。

さらに、日蓮聖人が天台大師の論釈を継承する如来使であることを最末に述べている。

「今吾が天台大師 法華經を説き、法華經を釈すること、群に特秀し、唐に独歩す。明らかに知んぬ 如来の使なりと。讚する者は、福を安明に積み、謗する者は罪を無間に開く。然りと雖も 信者に於いては天鼓となり、謗者に於いては毒鼓

と為る。』『昭和定本』二三八三頁7行』

六 佐渡期以降の主要著作と「法華秀句」との関連

日蓮聖人が抜き書きした『秀句十勝鈔』においては、同書の趣旨を汲む方向で纏められたかの感がある。『秀句十勝鈔』「即身成仏化道勝八」のあとに、「日蓮疑つて云く、法華の天台・妙楽・伝教の心は、大日経の即身成仏を許すや。慈覚・智証等之を許す。安慧・安然等も又之を許す。随つて日本国の末学も之を許す。』『昭和定本』一三七五頁10行」と言い、『菩提心論』について論述し、「毘盧遮那経の疏に准ぜば、阿字を釈するに、具に五義有り。一には阿字（短声）是菩提心なり。二には阿字（引声）是菩提行なり。三には暗字（短声）是証菩提の義なり。四には悪字（短声）是般涅槃の義なり。五には悪字（引声）是具足方便智の義なり。又阿字を將いて法華経の中の開示悟入の四字に配解せば。開の字は仏知見を開く。即ち雙べて菩提心を開く、初の阿字の如し。是菩提心の義なり。示の字は仏知見を示す。第二の阿字の如し。是菩提心の義なり。悟の字は仏知見を悟る。第三の暗の字の如し。是れ証菩提の義なり。入の字は仏知見に入る。第四の悪字の如し。是れ般涅槃の義なり。総じて之を言はば具足成就の第五の悪字なり。』『昭和定本』二三七六頁3行」と述べて、結局、真言義を認めるかの論策が展開する。

それに対し、『開目抄』『定本遺文』五六九頁』には、『薩』とは欲聞具足道』の意味であり、『南無妙法蓮華経』によって「十界互具」、すなわちすべての衆生成仏があきらかにされるとして、次のような論述が展開される。

「此の文に、欲聞具足道と申すは、大経に云く『薩とは具足の義に名く』等云々。無依無得大乘四論玄義記に云く、沙とは決して六と云う。胡法には六を以て具足の義と為す。吉蔵の疏に云く、沙とは翻して具足と為す等云々。天台の玄義の八に云く、薩とは梵語、此に妙と翻す也等云々。付法蔵の第十三 真言・華嚴諸宗の元祖、本地は法雲自在王如来 迹に龍猛菩薩 初地の大聖の大智度論千卷の肝心に云く薩とは六也等云々。

妙法蓮華經と申すは漢語也。月支には薩達磨分陀利迦蘇多攬と申す。善無畏三藏の法華經の肝心真言に云く

『囊膜三曼陀(普仏陀) 唵(三身如来) 阿阿暗恵(開示悟入) 薩縛勃陀枳穰(知) 娑乞芻毗耶(見) 誡譏囊婆縛(如虚空性) 羅乞沙儂(離塵相也) 薩哩達磨(正法也) 浮陀哩迦(白蓮華) 蘇陀攬(經) 惹(入) 吽(遍) 鏝(作) 發(歡喜) 縛曰羅(堅固) 羅乞叉鎗(擁護) 吽(空無無願) 娑婆訶(決定成就)』

此の真言の中に薩哩達磨と申すは正法なり。薩と申すは正也。正は妙也。妙は正也。正法華・妙法華是也。又妙法蓮華經の上に南無の二字ををけり。南無妙法蓮華經これなり。妙とは具足。六とは六度萬行。諸の菩薩の六度萬行を具足するやうをきかんとをもう。具とは十界互具。足と申すは一界に十界あれば當位に餘界あり。満足の義なり。此經一部・八卷・六万九千三百八十四字、一々に皆妙の一字を備へて三十二相八十種好の仏陀なり。十界に皆已界の仏界を顕す。『昭和定本』五六九頁12行〜五七〇頁11行

次に『法華行者値難事』一文永十一年正月十四日。『昭和定本』七九六頁〜は、佐渡一の谷から、富木常忍ら鎌倉在住の弟子たちに送られたものである。が、釈尊は仏道の故に九横(くおう)の大難などの大難にお遭いになられた。それにたいして、天台大師・伝教大師も法華經の為に諸難を受けているが、未だ仏記に該当する難に遭っていない。今、末法に入つて、必ず仏説に相応する値難に遭う法華經色読の行者が出現すると言ひ、これまで説き遺された本門の本尊・戒壇・南無妙法蓮華經の三大秘法を説くことを断言している。その中の、「秀句に云く、『浅きは易く深きは難しとは釈迦の所判なり。浅きを去つて深きに就くは丈夫の心也。天台大師は釈迦に信順し、法華宗を助けて震旦に敷揚し、叡山の一家は天台に相承し、法華宗を助けて日本に弘通す。云々』『昭和定本』七九七頁6行 は、『秀句十勝鈔』「多宝分身勸付属勝九」『昭和定本』二二七九頁9行」の文章と全く同である。その最末に、「日蓮疑つて云く、大日經等は九易之内歟、六難の内か。仏法を習学するの輩、猶々意を留めよ。日本国の弘法・慈覚・智證、漢土の善無畏・金剛智・不空等、云々。日蓮云く、漢土・日本の智人等、此の六人に拘り、今生には国を

亡ぼし、後生には無間を招かん歎。乞い願わくは、一切の学者等、人を捨てて法に附け。一生を空すること勿れ」〔同二三八〇頁一行〕と結んでいる。この表現は、あくまで疑問形であると言えようか。それに対し、『法華行者値難事』では、「夫れ在世と滅後正像二千年之間に、法華経の行者、唯三人有り。所謂、仏と天台・傳教也」〔昭和定本七九七頁8行〕として、仏陀釈尊の九横の大難を挙げ、「記文の如くんば、天台・傳教も仏記に及ばず。之を以て之を案ずるに、末法の始めに仏説の如く行者、世に出現せん歎」〔昭和定本〕七九七頁13行〕と、日蓮聖人は三国四師の自負を明らかにされているのである。

『秀句十勝鈔』「普賢菩薩勸発勝十」のあとの、「日蓮疑つて云く、伝教大師真言宗を破せざる乎。答う。依憑天台集序に（前入唐受法沙門伝教大法師位最澄撰）天台の伝法は諸家の明鏡也。」〔昭和定本〕一三三八一頁6行〕以下の叙述中、「法華文句の記の第十卷の末に云く」〔同二三八二頁6行〕以下に、「千年之興五百の実、復今日に在り。南岳の叡聖、天台の明哲、昔は三業に住持し、今は二尊に紹係す。豈に止（ただ）甘露を振且に灑ぐのみならん。亦当に法鼓を天竺に震うべし。生知妙悟、魏晋以来典籍風謡実に関連無しと。（吉蔵等壹百餘人、天台に請うて言う）」の文が述べられている。

『撰時抄』には、「像法一千年の半（なかば）に天台智者大師出現して、題目の妙法蓮華経の五字を玄義十卷一千枚にかきつくし、文句十卷には始め如是我聞より終わり作礼而去にいたるまで、一字一句に因縁・約教・本迹・観心の四の釈をならべて又一千枚に尽し給ふ。已上、玄義・文句の二十卷には一切経の心を江河として法華経を大海にたとえ、十方界の仏法の露一滄も漏らさず、妙法蓮華経の大海に入れさせ給いぬ。其上、天竺の大論の諸義一点ももらさず、漢土南北の十師の義、破すべきをばこれをは「破」し、取るべきをば之を用ふ。其上、止観十卷を注して一代の観門を一念にすべ、十界の依正を三千につづけたり。」「〔昭和定本〕一〇二四頁11行〜一〇二五頁4行〕と述べる。そして「天台大師の講経を師とする状に云く」〔昭和定本〕一〇二五頁6行〕として、『秀句十勝鈔』に述べる一文「千年之興、五百の実、復た今日に在り。南岳の叡聖、天台の明哲、昔は三業に住持し、今は二尊に紹係す」〔昭和定本〕一三三八二頁10行〕を『撰時抄』中に活用しているのである。

ここに、『秀句十勝鈔』中の文章が、『開目抄』『顕仏未来記』『撰時抄』中に活用されている例を見てきた。『経』『論』等が、

佐渡期・身延期の主要遺文に引用されて居る例を見ることが出来たことは、老生の歎びとするところである。願わくは、後賢諸書師によって『秀句十勝鈔』と諸遺文との関連がさらに研鑽されることに期待すること大なるものがある。

むすびに あたつて

重ねて誌すと、日蓮聖人が、龍口法難後、八年にわたつて『秀句十勝鈔』を書き続けられたのは何故であつたのだろうか？ ということは大きな疑問である。

浅井圓道教授が『日蓮聖人と天台宗』に収められた諸論考を書き続けたのは、釈尊↓天台大師↓伝教大師↓日蓮聖人という【三国四師】の系譜に立つ日蓮聖人の宗教的立據を確かめるためであつたものと推論する。

しかし、伝教大師最澄は四宗融合を旨としたと、浅井教授は客観視すると同時に、伝教大師の「法華経鑽仰の情熱」に日蓮聖人が体験的にそれを受容されたという日蓮聖人の主観に共鳴していると言えるであろうか？

日蓮聖人は、「大難四箇度、小難数知れず」という値難体験を通して、末法を指す『未来記の法華経』宣布をあきらかにされた。日蓮聖人の『法華経』宣布は、絶えず「死身弘法」と隣り合わせであつた。われわれ日蓮門下にとっては、それは当たり前前のこととして受け止められているが、「死身弘法」は、決して当たり前前のことではない。

そして、その最大の時が『龍口法難』として具現するのであり、日蓮聖人が『龍口法難』を契機として、「上行菩薩の御使い」の使命を明らかにするようになる。後、弘安二年（一二七九）「聖寿五八歳」の『右衛門太夫殿御返事』には、「日蓮は上行菩薩の御使にも似たり。此の法門を弘むる故に」（『昭和定本』一七一九頁10行）として、『上行菩薩の御使い』と明言しているが、佐渡流罪の地で執筆の『如来滅後五百歳始観心本尊抄』Ⅱ文永十年（一二七三）「聖寿五二歳」では、「此の本門の肝心 南無妙法蓮華経の五字においては、仏 猶文殊・薬王等にも之を付属したまわず」〔略〕但 地涌千界を召して八品を説いて之を付属し

たまふ」というように、『地涌千界』、すなわち大地から涌き出るように現れた久遠釈尊の弟子という一般的表現にとどめられ、なお「妙法蓮華經の五字を以て上行・安立行・淨行・無逆行等の四大菩薩に授与したまふなり」『昭和定本』七一八頁4行〜というように、地涌千界の代表である上行・無逆行・淨行・安立行の四大菩薩の連名で述べられるに過ぎない。後世になると、『上行菩薩の再誕』『〜代官』『〜垂迹』などの用語がごくふつうに使われるようになるようである。が、『上行菩薩の再誕』『上行付属』のような直接的表現は真蹟遺文には見られないという。『上行菩薩の御使』『〜垂迹』等のような表現も、比較的晩年にみられるようである。¹⁰⁾

こうしてみると、日蓮聖人は「龍口法難」後、すぐさま『上行所伝』等を表明したわけではなく、数々の値難体験を通して、『未來記の法華經』を身読してきた意義を確認し、地涌の菩薩としての責任を果たす覚悟を決意しつつも、その覚悟表明にあたっては、極めて慎重であられたことを知るのである。

そうした経緯を確かめるにつけ、日蓮聖人が、龍口法難後、八年間にわたって、伝教大師最澄の『法華秀句』を読み続け、自ら『秀句十勝鈔』を書き続けられた意義を偲ぶことができようか。

愚感するところ、おそらく日蓮聖人は、弟子達と共に伝教大師の『法華秀句』等を読み、『法華經』の伝統を確かめて行ったのではなからうか？ そうした間に、細字で『秀句十勝鈔』を書き続けられたのではなからうか？

依然として、『秀句十勝鈔』研鑽の課題は尽きないが、いささかの愚感を誌して「結語」とすることとする。

【註】

『法華秀句』の典拠は『伝教大師全集』第三の頁を掲出。引用は、『昭和新纂「国訳大藏經」天台宗聖典』一書き下し文・昭和5年・東方書院による。『守護国戒章』は『伝教大師全集』第一の頁を掲出。『秀句十勝鈔』は『昭和定本日蓮聖人文』第三卷・昭和二十九年の書き下し。以下、『伝全』『天台宗聖典』『昭和定本』は、以下の書籍を略称したものである。

《略称》

《書名》

《編纂》

《発行》

『伝全』

『伝教大師全集』

比叡山専修学院付属叡山学院

日本仏書刊行会（昭和四二年）

『天台宗聖典』

『昭和新纂国訳大藏経』宗典部第一卷（昭和五年）

国訳大藏経編輯部

東方学院

『昭和定本』

『昭和定本日蓮聖人遺文』

立正大学日蓮教学研究所

総本山 身延山久遠寺（昭和二七年）

【註】

- (1) 橋俊道「一遍のことば」『雄山閣・カルチャーブックス。昭和五三年七月。』
- (2) 渡辺宝陽「謗法・墮獄」覚え書き」立正大学日蓮教学研究所「所報」四号。昭和五二年三月。』
- (3) 浅井円道教授は「天台宗」研究に詳しく、主著『上古日本天台本門思想史』平楽寺書店。一九七三年刊行のほか、晩年に編んだ『日蓮聖人と天台宗』山喜房仏書林。平成十一年七月刊行」等がある。
- (4) 『日蓮聖人と天台宗』二〇〇頁の註によれば、同論文の初出は、早稲田大学出版部『伝教大師研究』所収の「最澄の法華経体験」かと思われる。
- (5) 『日蓮宗事典』日蓮宗 刊。昭和五十六年。浅井円道博士には『上古天台本門思想史』の大著があるが、『立正大学報』フォーラム』十四号に、「日蓮が主著では批判している伝教大師最澄を全面的に許容している例を挙げ、日蓮の批判を全面的に受け取る事が出来ない」ことを吐露している。
- (6) 『日蓮聖人真蹟集成』の解説参照。
- (7) 『現代に生きる 人間日蓮』主婦の友社・昭和五十三年刊 所収「対談 梅原 猛と田村芳朗」での梅原氏の発言。おそらく大尼からの資援による比叡山遊学は並々ならぬことであつたと思ひ、梅原氏の発言を重く受け止めるのである。
- (8) 『授決圓多羅義集唐決上奥書』『五輪九字祕奥書釈』は、『昭和定本日蓮聖人遺文』第四卷（昭和六十三年 改訂増補版）に「親写本奥書」として、初めて掲載された。
- (9) 最澄『法華秀句』については、『伝教大師全集』第三の頁を挙げ、なお『昭和新纂 国訳大藏経「天台宗聖典」（宗典部第一卷）』昭和五年・（株）『東方書院』刊の書き下し文によつた。なお、望月敏厚講述（『日蓮聖人御遺文講義』第三卷「宗要篇第三」）『如来滅後五百歳始観心本尊抄』昭和八年・龍吟社刊』により、『法華秀句』『守護国界章』等について確認した。また、浅井円道『観心本尊抄』『仏典講座38大藏出版・一九八二年刊』には、最澄の典故について詳説している。
- (10) 「上行菩薩」の語については、『日蓮聖人遺文辞典』「教学篇」六二八頁等を参照のこと。

【付記】

本稿は、「叡山での日蓮聖人研学の記録がないのは何故か？」という疑問に悩まされた時、偶々、『秀句十勝鈔』に出会ったことにはじまる。「日本印度学仏教学会」(会場校 創価大学)で発表を申し込んだが、コロナ騒動により、データ発表となり、本稿の三「図録に収められる『秀句十章鈔』の再点検」。および五「伝教大師『法華秀句』を抜き書きした『法華秀句』について」の部分を『印度学仏教学研究』に寄稿した。『秀句十勝鈔』が龍口法難後に筆録されたことと、佐渡流罪以降の日蓮聖人の伝教大師最澄観との関係に関心を懐き、その後、若干の考察を加えた次第である。

「三國四師」の説は、今日、日蓮教学において常識とされるが、『秀句十勝鈔』の研究によって、日蓮聖人の深い思索に接し得るかと思感するところである。なぜか、『秀句十勝鈔』は、日蓮聖人の筆録部分があるにも関わらず、『昭和定本日蓮聖人遺文』においても、『図録』に配分され、研究の対象からはずされて来た感を持つ。そのような疑問によって本稿が成ったことを誌す次第である。しかし、老齢に加えて、関心の端緒を誌した拙稿に過ぎない。いずれ後賢諸師によって、『秀句十勝鈔』の意義が解明されることを期待する愚言を誌す次第である。